

発達しょうがい学生への支援 ～大学教育学会・課題研究シンポジウムを通じて～

教務部全学共通カリキュラム事務室 丹羽 祥太郎

大学教育学会2016年度課題研究集会在千葉大学西千葉キャンパスにて12月3日、4日の2日間にわたり開催され、「発達しょうがい学生への学生支援・大学教育の役割」をテーマにシンポジウムが行われた。

発達しょうがいは先天的な脳機能のしょうがいの1つであり、社会性やコミュニケーション面で支障をきたすことが多い。日本学生支援機構の調査によると、発達しょうがい学生の数はこの10年で約27倍となっている。大学においては、発達障害者支援法および障害者差別解消法により、発達しょうがい者がそうでない者とともに教育を受けられるように、個々の特性に応じて合理的配慮を行う必要がある、本学でもその支援方法が課題となっている。

発達しょうがいは、身体しょうがいと異なり、外見で判別することが難しい。つまり、授業で支障をきたすような場面に遭遇しても、原因がすぐにはわからず、学生も教員もお互いに困惑することが多い。また、近年の大学教育においては、アクティブラーニングなどの学習手法も増え、より主体的なコミュニケーションの必要性が生じてきているため、コミュニケーション面で支障の多い発達しょうがいの学生にとってはハードルが高くなっている。したがって、大学としては各授業がどのような内容なのかをより適切に表示し、学生に適切に選択をさせることが重要となる。

今回、各大学の報告で共通していたことは、発達しょうがい学生には様々な症状があり、個々のケースに応じて教職員が適切にサポートを行うこと、また、現状では各大学は支援方法を模索しており、学内外での情報共有を行い、新たな風土づくりを進めているという点であった。

そのために教職員が一体となって支援をすること、また、発達しょうがい学生や担当教員が気軽に相談できるような環境を整えることは重要である。特に具体的な相談内容や支援事例等の情報を整理し活用することは、他に支援を必要とする学生への助けにもなる。

現在では発達しょうがい浸透してきているが、まだ本人や家族も気がついていないケースもあり、発達しょうがいで悩んでいる学生がさらに多く存在していることが推測される。さらに、留学生のしょうがい学生や、増加している精神しょうがい学生への支援など、しょうがい学生への支援はますます増加・多様化していく。まずは、発達しょうがいを理解し、学生とコミュニケーションをとる。そして、障壁や課題を認識し1つずつ解決していく。その情報を共有・蓄積していくことで、支援方法やよりよい学習環境が生まれていく。

多様で個々に特性の異なる発達しょうがい学生への支援は、教職員一体となって支援をすること、また1つ1つの対応の積み重ねを各学部や関係組織を含め、共有、蓄積していくことが重要である。まさに教職協働が求められている。

にわ しょうたろう